

国際帝国主義の侵略反革命・第三世界支配を粉碎し、全世界の帝国主義を打倒せよ！世界プロレタリア革命一世界プロレタリア独裁一共産主義を実現する新しいインターナショナル（世界単一党）を国際階級闘争の最前線に創建せよ！

5月政治闘争アピール

.....P1~3

読売改憲試案を批判する

.....P4~5

沖縄闘争アピール

.....P8~10

オウム攻撃に反対する

.....P6~7

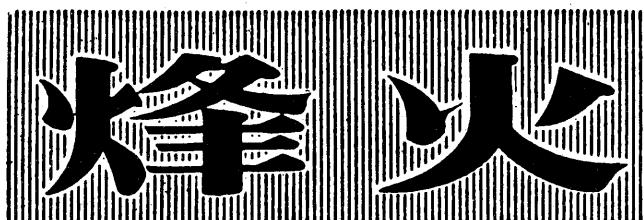
1995年

5月1日

第478号

編集発行人 海路 薫

一部 200円



共産主義者同盟（全国委員会）

■ 大阪戦旗社 大阪市北区本庄西2-8-19

明豊ビル401号 大労協内

TEL.(06)371-3706

○郵便振替 00930-0-63333

○銀行口座 第一勧銀 551-1058150



写真は東京南部で権利春闘統一ストを闘う労働者たち(3月23日)

5・11~13 マニラでアジア・キャンペーン(AWC)幹事会がアジア各地の代表が参加し開催される予定（報告次号）

(次ページにつづく)

四月九日におこなわれた統一地方選挙は、大都市選挙の典型である東京都と大阪府の知事選において、「無党派候補」が日共を除くほとんどの政党から推薦された候補者を破り圧勝するという特徴的な結果を生みだした。この事態は、大都市における労働者人民の中で既成政党離れが大規模に進んでいることを示した。青島と横山は、この既成政党から離反したいわゆる「無党派層」の大半の票を獲得したことによって勝利したのである。

今回の東京と大阪の知事選は、過剰生産恐慌を本質とする不況の長期化の中で、独占企業への市場提供を目的とした大規模開発、地方分権、規制緩和、地方行革などの基本政策で一致した地方政治レベルにおける諸政党の総保守化を背景におこなわれた。東京都では、独占企業への市場提供を目的とした鈴木都政の臨海副都心構想が破たんし、ばく大な財政赤字をかかえるはめに陥った。そして、この財政赤字を緩和するために、鈴木都政のもとで都事業の民間委託による自治体労働者への首切りや合理化が容赦なく遂行されてきた。ところが他方では、東京共和・安全の両信組のバブル崩壊後の経営破たんに対しても、東京都は三〇〇億円もの公的資金を用いて救済しようとしていた。このような徹底した大企業優先の鈴木都政に対しても、都民はうんざりしていたのである。鈴木都政の継承を掲げた石原に対し、青島は臨海副都心構想や都市博覧会の中止を掲げた。

地方選の結果が示すもの

全国のたたかう労働者人民のみなさん！「戦後五〇年」をテコにした日帝の政治攻撃が強まっている。いまこそアジア諸国の労働者人民と連帯して立ちあがるべき時である。日米帝とたたかうアジア共同行動とアジアキャンペーン運動の一層の発展をめざし、五月政治闘争とともに決起しよう。

五月AWC幹事会の成功を

こうして、大企業徹底優先の都政を継承するオール与党候補に対する都民の反発が、青島の勝利に結びついたのである。大阪でも事態は同様であった。オール与党に支えられた中川府政のデータメぶりに、府民はすでにへきえきとしていたのである。

同時に、オール与党という相乗り候補に対する青島と横山の勝利は、保守二大政党制への転換のもとで生みだされる政治状況を先行的に示すものであった。帝国主義間抗争の激化に対応した日帝の国際的突出は、これに対応する国内政治支配の再編成を要求してきた。進行してきた保守二大政党制にむけた再編成は、ブルジョアジーの利益を代表することでは共通の階級的性格を持ち、せいぜいタカ派とハト派という程度の違いしか持たない二つの保守支配政党へと日共を除く既存の諸政党が再編されていくという政党再編として進んできた。この政治支配の再編は、根本的な路線上・政策上の相違をもたない二大保守勢力によってブルジョア議会が独占されるという状態をつくりだすとともに、こへと收れんされることのない労働者人民を構造的に生みだしてきた。膨大な「無党派層」が発生する根拠はここにある。そして、保守二大政党制のもとにおけるこうした政治状況が、東京や大阪などの大都市において先行的に進行してきたのである。オール与党体制をバックとした候補者に反発した「無党派層」の支持による青島と横山の勝利は、このような政治状況の始まりをはつきりと示すものであった。

だが、青島や横山は決して二大保守政党勢力

国際主義掲げ闘いの前線へ

ブルジョアジーは、東京と大阪における知事戦の結果に危機感をつのらせ、既成政党・二大保守勢力に対して信頼回復に努めようとハッパをかけている。しかし、その階級的・政治的本性からして労働者人民の継続的で強固な支持を得られない二大保守勢力は、自民党などのように、次の国政選挙に向け「無党派層」の獲得を狙つて新たなタレンント候補の発掘に精をだすありさまである。いずれにしても、七月参議院選から衆議院選という過程を通して、社会党の解党を含む二大保守政党制への政党再編は一層急速に進行していこうとしている。またこうした過程を促進する形で、村山政府は侵略反革命の強化に帰結する一連の対外政策・国内政策を着々と進めている。そして、それらは「戦後五〇年」を促進する形で、村山政府は侵略反革命の強化をして推進されているのだ。われわれはこの五月において、次の実践的任務を掲げて敵の攻勢を粉碎するため全力でたたかうことを提起する。

第一の任務は、日帝ブルジョアジーが「戦後

と対立する政策を打ちだせるわけではなく、またそもそもそうした根本政策の保持者でもない。青島は「金のかからない政治と選挙」を主張して金権政治に反対し、一見既成政党に対する強烈な反対者であるかのように自己を押しだしてきた。しかし、そもそも大衆と結合することを拒否する青島は、二大保守勢力に対する大衆の不満と批判を代弁しつづけるなどできない。青島の役割は、すでに破壊していった鈴木都政に見切りをつけたブルジョアジーの側へと新たに都民をつなぎ止めていくものとなざるをえない。また横山にいたっては、当選後に「地方行革を進める。どこの労組の支持も受けている自分だからこそ、大胆に進めることができる」と公言している。「弱者のための政治」をつねづね口にする横山は、実際には、徹底した合理化と反労働者政策を進めることができるのが自分の強みである、と自慢するありさまなのである。二大保守政党勢力への反発を背景に青島と横山を支持した「無党派層」は、青島や横山が二大保守政党勢力との根本相違をもった政策を何ら遂行できないことを、またそもそもそのような政策を推進する気もないことを早晚に見せつけられるだろう。青島や横山のもとでも、地方行政改革や規制緩和など結局は労働者階級の利益と対立する政策が推進されていかざるをえない。たたかう労働者人民に要求されていることは、保守二大政党制のもとには收れんされない膨大な大衆と結びつき、二大保守勢力と根本的に分岐した階級闘争へとこの膨大な大衆を組織していくことである。

統一地方選の終了とともに、国会における「不戦決議」阻止を目的とした右翼勢力「終戦五十周年国民運動実行委員会」による「戦没者追悼決議」要求運動が再び激化することは確実である。「戦没者追悼決議」は、すでに昨年から全国の一八におよぶ県議会で強行されてきた。各都府県の五・六月議会に向けて、こうした策動が再び勢いを増そうとしている。これ以上の「戦没者追悼決議」を絶対に許さないいたかいを全国で作りださなければならない。同時に、人民の側から積極的に侵略戦争責任の明確化とその謝罪、戦後補償の実現を要求する運動を全国で強めなければならない。

他方で村山政府は、かつてのアジア侵略戦争を「アジア解放戦争」とうそぶく右からの排外

主義運動とこれに連携する橋本龍太郎などの「終戦五十周年国會議員連盟」に妥協し、侵略戦争責任とその謝罪を拒否した上で国会決議策動をおし進めている。さらに村山政府は戦後の敗戦責任を居直り的にごまかし、戦後補償問題の欺まん的決着を推進している。「アジア女性平和友好基金」の設立による元日本軍「慰安婦」は、侵略戦争の責任をごまかすための「民間募金」に対して、徹底して反対することを表明している。村山政府による欺まん的な「戦後五百周年国際会議」と対決し、元日本軍「慰安婦」の決起に連帶して六月からの「民間募金」運動の開始を粉砕することは緊急の任務である。

第二の任務は、ゴラン高原PKOへの参加とPKO参加凍結解除をもってますます自衛隊の全世界への海外派兵を推進しようとする攻撃と対決し、再び強まろうとしている朝鮮侵略反革命戦策動を阻止するたたかいで組織することである。

去る四月一〇日、村山政府と連立与党はゴラン高原へのPKO調査団を派遣し、今秋一月の本隊派兵に向けて本格的準備に入った。ゴラン高原は、一九七三年の第四次中東戦争でイスラエルがシリアから奪い取った地域である。現在ここに展開しているのは、オーストリア、ポーランド、カナダなどで構成されるおよそ千百人の「国連兵力引き離し軍」(UNDOF) である。

アラブ地域には、これまで数多くの国連部隊が投入してきた。それらの政治的性格は、パレスチナ解放闘争を庄毅し、帝国主義の後押しを受けたイスラエルの侵略行動を常に擁護するものであった。帝国主義は、アラブ地域の石油資源を狙い、かつ帝国主義支配に反乱するアラブ諸国やパレスチナ解放勢力などの一掃を狙つて、イルラエルを後押ししつづけてきた。そして、帝国主義諸国は一九九一年に、アラブ地域における帝国主義支配秩序の確立を狙つて「湾岸戦争」を発動した。こうして「湾岸戦争」で主導権を握った米帝は、以降のPLOとイスラエルの和平協定などを通じて、着々とアラブにおける新たな帝国主義支配秩序の確立を進めてきたのである。

日帝は「湾岸戦争」においてばく大な財政支援をおこないつつも、この地域における政治的影響力の増大に決して成功してきたわけではないかった。今回の日帝のゴラン高原への派兵策動は、アラブ地域における自己の帝国主義権益の拡大と政治的影響力の増大を狙う外交政策の重要な手段として策動されているのである。またゴラン高原PKOの性格はまぎれもないPKF(平和維持軍)であり、日帝はこのゴラン高原派兵を通して実質的にPKOへの参加に大き

烽火

く踏みだそうとしているのである。そもそもこの
のゴラン高原派兵は、UNDOFの司令官が述べ
ているように国連からの要請に始まるもので
はないかった。それは、日帝・外務省が国連に対
して日本政府への要請をおこなうように工作し
て日帝自らの野望を認めて推進してきたものの
である。カンボジア、モザンビーク、ルワンダ、
ザイール、ゴラン高原と連続する海外派兵の既
成事実化を背景にして、PKO法の改悪―PK
F参加凍結解除策動など、日帝の軍事出動の強
化に向けた策動にも拍車がかけられている。し

日帝は、国連・明石の要請と称し、すでにマケドニア（旧ユーゴスラビア）への派兵も検討している。ゴラン高原やマケドニアなど、政治的に不安定で軍事衝突が常態化している地域に

衛隊を投入することで、自衛隊に実戦経験をもつ積ませていこうとしているのである。

保、新党さきがけ・鳩山を中心とする与党三党
代表団が訪朝し、朝鮮労働党との間で「日朝国会
談再開のための合意書」を交わし、「日朝国交
正常化」交渉の早期再開を合意した。それは、
朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に対する日
米韓三国による「核查察」から軽水炉転換強要
と統いてきた共和国包囲攻撃の一環である。日
帝は、「國立正統第二」（こくりつせいとうだいに）

底した屈伏を要求しつゝ、朝鮮半島をめぐる緊張状態の中で日帝の位置の強化を狙っているのである。他方で、北朝鮮が主張する「輕水炉提供契約の最終期限」である三月一日を前にして、米・北朝鮮間でおこなわれてきた核問題に関する米朝合意の履行に関する実務者協議は決裂に終わった。米帝は米朝高官協議再開によると北朝鮮の屈伏を狙いつつ、「北朝鮮が原子炉に燃料棒を入れれば迅速に国連での制裁検討による北朝鮮の戦争策動が強まりつつある。公言しており、再び米日帝国主義による朝鮮侵略かう」（ガルーチ北朝鮮核問題担当大使）と向かう」（ガルーチ北朝鮮核問題担当大使）と略反革命戦争策動が強まりつつある。

対の声を強め、朝鮮侵略反革命戦争策動を許さず、強化される日帝の軍事出動体制に反対するたたかいを強めねばならない。そして、日帝の軍事出動体制と結合したアジア集団安保体制の確立に向けた一切の策動に反撃を強めねばならない。引きつづく自衛隊派兵に反対し、アジア集団安保体制の確立を狙う七月ARF（ASEAN地域フォーラム）粉碎闘争を首都防衛厅闘争としてたたかいぬき、一月ゴラン高原への自衛隊本隊派兵を阻止するたたかいへと向かわねばならない。

第三の任務は、こうしたが策動した自衛隊の国内出動と危機管理体制・治安弾圧体制の一挙的強化に対する反撃を組織することである。自衛隊の国内出動という面では、阪神大震災での緊急出動やサリン事件での特殊部隊の出動な

日本実運動の發展かちとれ

ど、ことあるごとに自衛隊活動への「国民的認知」を取りつけるための策動が意識的に推進されている。また、小沢らが信条とする危機管理体制の抜本的強化に向けた動きや警察権力の強化も意識的に進められている。とりわけオウム真理教攻撃においては、破防法の発動すら準備しつつ警察権力による空前の規模での別件逮捕や違法捜査がくり広げられ、四月一五日には実質的な首都戒厳令さえ実施された。ブルジョアジーは現在も引き続くこの攻撃を通して、全人

このAWC第一回総会の日本開催に向けた国際的準備と連携し、日本国内での反日帝闘争を大胆に前進させていこう。結成された日本実行委員会は、その目的に「強化される日米のアジア支配に反対し、アジア人民の連帯を推進する今秋にむけた全国運動の形成」および「AWC第二回総会の日本開催を成功させ、アジア人民の国際的な共同闘争を発展させること」を掲げている。また日本実行委員会はそのメインスローガンとして、①日米のアジア支配に反対し、アジア人民の連帯を進めよう！②日米軍事同盟と自衛隊海外派兵に反対しよう！③戦後五〇年を利用した侵略戦争の正当化、新たな侵略の強化を許すな！④やめさせよう！日本の安保理常任理事国入り⑤アジア人民の共同闘争をつくりあげよう！を掲げている。そしてサブスローガンとして、①戦後補償問題の欺まん的決着を許すな！侵略戦争を賛美する戦没者追悼決議反対！排外主義の強化を許すな！日本政府は国家責任を明確化し、謝罪と個人補償をおこなえ！②PKO法に反対しよう！PKF凍結解除を阻止しよう！③アジア集団安保機構の創設に反対しよう！④日本政府・資本のアジア経済侵略をやめさせよう！⑤アジア諸国人民の生活破壊を許さないを掲げている。日本実は日本の国連安保理常任理事国入りに反対する全国署名を呼びかけるとともに、これらのスローガンに基づく創意工夫をこらした運動を全国で開始しようと提起している。

れれれれれ
じめに目的と人口・力などを挙げて全国運動を開始しつつある日本実行委員会を全力で支持し、その発展のために奮闘する。強まる日帝の「戦後五〇年」攻撃に反撃する日本国内での共同のたたかいを強め、これをアジア第三世界諸国人民との共同の政治的反撃戦として前進させていくことが急務となつていいのだ。われわれは全国の労働者・学生・市民に、このようなたたかいのための大衆的な政治的統一戦線として日本実行委員会とともに発展させ、個々の反撃戦を单一の鬭争へと転化するために奮闘することを呼びかける。

読売新聞社は、昨年一月三日の朝刊で「憲法改正試案」とその「解説」を公表し、以降読売新聞紙面や読売新聞社系の雑誌などを通して改憲キャンペーンをくり広げている。もとより、憲法改悪とりわけ第九条の撤廃は、戦後一貫してブルジョアジーの最大の懸案事項の一つであった。この読売新聞社の動きは、今や世界を分割支配する帝国主義列強へと飛躍する日帝ブルジョアジーの要求を背景としつつ、試案の提起をもって公然と改憲案が議論されていくという新しい段階へと改憲策動をおしあげるこことを狙うものである。自衛隊を明確に合憲とし、海外派兵の強化を狙ったこの改憲試案と読売新聞社の改憲推進キャンペーンをわれわれは徹底的に弾劾しなければならない。そして、日帝ブルジョアジーのあらゆる改憲策動を粉碎していく。

侵略戦争の道開く改憲試案

読売新聞の改憲試案は、どのように見ても許すことのできないものである。この改憲試案をわれわれは以下のように批判する。試案に対するわれわれの批判点の第一は、現憲法第九条を真正面から改悪していることにある。試案は、現憲法第九条の「戦争放棄、戦力および交戦権の否認」という項目を削除し、第三章（安全保障）において「自衛のための組織を持つことができる」（試案十一條）と規定し、試案正面から合憲としている点にある。さらに試案は、第四章として「国際協力」という章を新設し、「確立された国際機構の活動に、自衛のための組織の一部を提供することができる」（試案十三條）としている。これらは、自衛隊違憲論争をすでに「決着済み」の問題とし、公然と自衛隊を憲法で認め、同時にこれまでの制約を取りはらった武装自衛隊の海外派兵を可能とするものである。さらに派兵の対象を国連に限定せず、「確立された国際機構の活動」としていることには特別の意味がある。現在のPKO法は、自衛隊の海外派兵の対象を国連PKOにのみ限定している。試案はその「解説」でも認めているように、アジアにおける集団安保機構の創設を想定し、この地域的な集団安保体制のもとでの自衛隊の海外派兵を可能にしようとするものなのである。

批判点の第二は、憲法全体の basic principle を書き記した現憲法の前文をほぼ全面的に改ざんし、とりわけ「政府の行為によって再び戦争

読売新聞社は、昨年一月三日の朝刊で「憲法改正試案」とその「解説」を公表し、以降読売新聞紙面や読売新聞社系の雑誌などを通して改憲キャンペーンをくり広げている。もとより、憲法改悪とりわけ第九条の撤廃は、戦後一貫してブルジョアジーの最大の懸案事項の一つであった。この読売新聞社の動きは、今や世界を分割支配する帝国主義列強へと飛躍する日帝ブルジョアジーの要求を背景としつつ、試案の提起をもって公然と改憲案が議論されていくという新しい段階へと改憲策動をおしあげるこことを狙うものである。自衛隊を明確に合憲とし、海外派兵の強化を狙ったこの改憲試案と読売新聞社の改憲推進キャンペーンをわれわれは徹底的に弾劾しなければならない。そして、日帝ブルジョアジーのあらゆる改憲策動を粉碎していく。

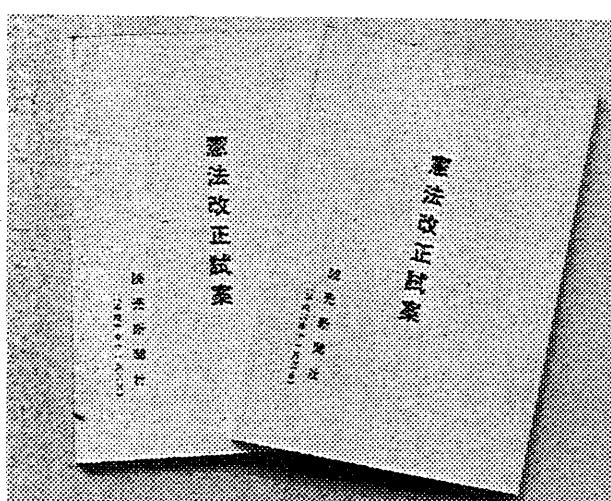
読売「憲法改正試案」を粉碎し 強まる改憲策動と対決せよ!

に対しても強力な権限を保持することになるのである。また、試案第一章「天皇」の項目では、天皇は国事行為としての外交を「国を代表して」おこなうと明記している。この天皇に関する条項の改悪について、「解説」は「天皇は元首ではない」とことわりつつも、天皇の「元首的性格を持つ一面を肯定した手直し」とまで言い切っている。

批判点の第四は、改憲の手続きを大幅に緩和

し、公務員の「憲法遵守義務」を削除していることにある。現憲法では、改憲には各議院の総議員の三分の二以上の賛成での発議が必要であり、さらに国民投票において過半数の賛成を得ることが必要である。しかし試案では、「各議院の三分の二以上の出席で、出席議員の三分の一以上賛成」があつた場合に改憲が可能となる（一〇八条）。このように国会内で三分の二を超える多数派を形成すれば、国民投票なしで憲法の改悪が可能になるというのが読売試案である。さらに試案では、現憲法の「天皇、国務大臣、国會議員、裁判官その他の公務員は憲法を遵守し擁護する義務を負う」（九九条）という条文を削除し、「国民はこれ（憲法）を遵守しなければならない」（試案前文）という条文に置き換えている。この改悪は、憲法を利用して人民が自らの権利を防衛し、あるいは政府の反人民的行為に歯止めをかける道を大きく閉ざしうようとしているのだ。試案はまた、「民族の長い歴史と伝統を受け継ぎ美しい国土や文化的遺産を守り」と述べ、民族排外主義的な要素を盛り込もうとしている。

批判点の第三は、首相の権限を強化し、天皇の元首化をはかるとしていることにある。試案は第六章「国会」の項目で、現行憲法四一条の「国会は國權の最高機関」という規定を削除し、他方で「内閣総理大臣は國務大臣を統率する」（七四条）「各行政部を統括する」（八一条）などと規定することで、首相の権限を圧倒的に強化している。こうすることによって、首相が閣議での合意に基づかず多くの決定を下すことが可能となり、各大臣のもとにある各行政部



読売新聞が昨年十一月に発表した改憲試案

すものである。さらに試案では、違憲判決をおこなう権限を新設される「憲法裁判所」（一審制）にのみ与え、通常の司法裁判所（地裁・高裁・最高裁）は違憲判決をおこなう権限を持たない。そして、「憲法裁判所」の裁判長は、参議院の指名により天皇が任命し、裁判官は内閣

すものである。さらに試案では、違憲判決をおこなう権限を新設される「憲法裁判所」（一審制）にのみ与え、通常の司法裁判所（地裁・高裁・最高裁）は違憲判決をおこなう権限を持たない。そして、「憲法裁判所」の裁判長は、参議院の指名により天皇が任命し、裁判官は内閣

改憲策動の戦略目的は何か

読売新聞社がこうした改憲試案を提案した背景には、保守二大政党制に向けた政党再編と、これに軌を一にした社会党の変質があげられる。小選挙区制の導入によって、議会内から反対派を一掃し、二大保守勢力によって議会を独占していく動きが強まってきた。社会党もまた急速に基本政策（安保・防衛・核・朝鮮半島など）の転換を押し進め、ますます急速に保守政党へと変質してきた。読売新聞社自身、改憲試案の「解説」の中で「社会党が自衛隊『違憲』の立場から『合憲』へと基本政策の転換をしたことにより、第九条問題は政治的にはほぼ決着がついた」と述べている。このような保守二大政党制への転換と社会党の変質こそ、ブルジョアジー

が改憲を現実の政治日程にあげることを可能としてきたのだ。

改憲攻撃を進める日帝の狙いは、憲法九条の改悪をもって自衛隊を完全に合法化し、全世界への武装自衛隊の海外派兵を可能とすることに焦点づけられている。世界を分割支配する帝国主義列強へと飛躍しようとする日帝にとって、もはやこれは避けられない。日帝は、昨年九月の国連総会において、「憲法の禁じている武力の行使を行わないことを前提にして常任理事国としての責任を果たす用意がある」と安保理常任理事国入りの野望を正式に表明した。敗戦から五〇年を迎えた今日、日本はすでに第一級の帝国主義国へと復興し、経済的に強大な支配力を世界に保持している。いま日帝ブルジョアジーは、これに見合う強大な政治的・軍事的支

が改憲を現実の政治日程にあげることを可能としてきたのだ。

改憲攻撃を進める日帝の狙いは、憲法九条の改悪をもって自衛隊を完全に合法化し、全世界への武装自衛隊の海外派兵を可能とすることに焦点づけられている。世界を分割支配する帝国主義列強へと飛躍しようとする日帝にとって、もはやこれは避けられない。日帝は、昨年九月の国連総会において、「憲法の禁じている武力の行使を行わないことを前提にして常任理事国としての責任を果たす用意がある」と安保理常任理事国入りの野望を正式に表明した。敗戦から五〇年を迎えた今日、日本はすでに第一級の帝国主義国へと復興し、経済的に強大な支配力を世界に保持している。いま日帝ブルジョアジーは、これに見合う強大な政治的・軍事的支

資料 改憲試案（抜粋）

■前文 ■（全文）

日本国民は、日本国の大権者であり、国家の意思を最終的に決定する。国政は、正当に選挙された国民の代表者が、国民の信託によつてこれに当たる。

日本国民は、世界の恒久平和を願ひ、国際協調の精神をもつて、国際社会の平和と繁栄と安全の実現に向け、全力をつくすことを誓う。

日本国民は、基本的人権が尊重され、自由で活力ある社会をめざすとともに、国民の福祉の増進に努める。

日本国民は、民族の長い歴史と伝統を受け継ぎ、美しい国土や文化的遺産を守り、文化及び芸術の向上を図る。

この憲法は、日本の最高法規であり、国民はこれを遵守しなければならない。

第十一條 ① 日本国は、自らの平和と独立を守り、その安全を保つため、自衛のための組織を持つことができる。

② 自衛のための組織の最高の指揮監督権は、内閣総理大臣に属する。

③ 国民は、自衛のための組織に参加を強制されない。

第十三條 前条の理念に基づき、日本国は、確立された国際的機関の活動に、積極的に協力する。必要な場合には、公務員を派遣し、平和の維持及び促進並びに人道的支援の活動に、自衛のための組織の一部を提供することができる。

国際主義に立脚した反撃へ

配力を保持しようと画策している。それが、安保理常任理事国入りの野望である。日帝は常任理事国入りを実現できたならば、常任理事国としての責任をはたさねばならないという理由を掲げ、改憲をもってPKFはもちろん多国籍軍や国連軍への参加にまで突き進もうとするであろう。このように常任理事国入りと改憲は深く結合した攻撃であり、常任理事国入りの準備と並行して改憲への道が敷きつめられてきているのである。

日帝ブルジョアジーは、このような改憲を実

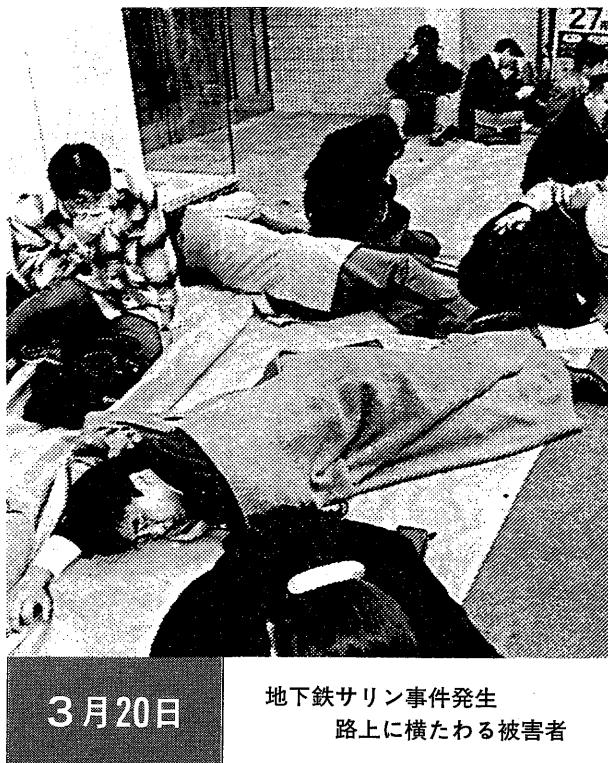
現することによって、ますます増大する日本の海外権益を自らの軍事力をもつて防衛できるようにしておこうとしている。その焦点は、明確にアジアにある。激しくなる帝国主義間抗争のもので、日帝はアジアを自らの新植民地主義的支配圏として確保することを生命線としている。そのため日帝は、アジア集団安全保障機構の創設を自らのヘグモニーのもとに推進し、自衛隊のアジア各国への派遣と駐留を可能とし、日帝による支配へのあらゆる反抗を自衛隊の軍事力をもつて鎮圧する準備を進めてきたのだ。読売改憲試案が、アジア地域における集団安全保障機構の創設を想定し、これへの自衛隊の派兵の道をひらくものとしてつくられていることは、このようなブルジョアジーの戦略を反映しているのである。

日帝ブルジョアジーによって着々と進められてきている改憲攻撃と、その先兵である読売新聞のキャンペーントを打ち破っていくために、労働者人民は断固としてたたかい抜かなければならぬ。もとより現憲法である日本国憲法の階級的・政治的性格は、私有財産制の防衛を根幹に置くブルジョア憲法である。したがって、プロレタリアートの最も原則的な現憲法に対する態度とは、日本帝国主義とその国家権力の打倒によって、現憲法をプロレタリア憲法にとって代えることにある。われわれは、この原則的見地を決して隠しはしない。しかし、現在の日帝ブルジョアジーとの憲法をめぐる攻防の全人民的焦点は、日帝ブルジョアジーが改憲をもつて武装自衛隊の全世界への海外派兵を推進しようとすることに対して、全人民の力を結集してこれを粉碎することにある。現憲法の規定により、改憲を実現するためには国民投票が不可避である。近い将来、われわれは国民投票において改憲を阻止できるか否かの決定的攻防を迎えるであろう。すべてのたたかう労働者人民は、読売改憲試案を徹底的に批判し、新しい段階におこなうことを可能としているのだ。

あげられた改憲攻撃との対決を強化していくなければならない。

このたたかいにとって、日帝の国連安保理常任理事国入りの野望を粉碎することが決定的に重要となる。すでに明らかのように、日本の常任理事国入りは武装自衛隊の全世界への海外派兵と憲法改悪に直結するからである。そして、打ちおろされる改憲攻撃とたたかい切るために、アジア人民との連帯を推進し、日帝によるアジアへの侵略と支配に対決するたたかいを強化していかねばならない。「一国平和主義」の誤りと深く結びついたかつての社会党・総評の護憲運動の限界を突破しない限り、現在の日帝による改憲攻撃とたたかることはできないからである。アジア人民との強固な連帯を築きあげ、日帝によるアジアへの侵略や支配とたたかう階級闘争の前進こそが改憲を阻止する全人民の力をつくりだすことができるのだ。憲法改悪を阻止するたたかいは、ひとり日本人民の利益を守るためにたたかうではない。それは、日本帝国主義が本格的なアジアへの軍事的な再侵略を進めることを阻止するたたかいである。すべてのたたかう労働者人民は、アジア人民との結合を強化し、アジア人民への責務として改憲を阻止するための数年をかけた攻防をたたかう抜いていかねばならない。

攻撃を通して
強化を許すな



3月20日

地下鉄サリン事件発生 路上に横たわる被害者

どのような部分によって行われたものであるにせよ、われわれは今回の地下鉄サリン事件を徹底的に批判する。これは警察庁など権力機関を

サリン事件への われわれの態度

三月二〇日に発生した東京地下鉄サリン事件を前後して、国家権力はブルジョア・マスコミを大動員しながらオウム真理教に対する攻撃を開始した。われわれは現在も続くこの攻撃を、単なる「宗教弾圧」ととらえることはできない。それはブルジョア国家権力によるオウム真理教への組織解体攻撃であり、同時にそれ以上に「オウムつぶし」を通じた全社会にわたる治安弾圧体制の一挙的強化の策謀である。したがってわれわれプロレタリアートは、オウム真理教への攻撃を対岸の火事、自分たちとは無関係な動きととらえては決してならないのである。ブルジョアジーの今回の攻撃の本質は、ブルジョア社会秩序を脅かすものには何をしてもかまわない、ブルジョア社会秩序を守るために自衛隊の出動、破防法の適用、新たな治安弾圧法の制定などを含むあらゆる手段の行使が許される、という内容をもつ全民に対する攻撃であり、またその既成事実化の策動である。このような攻撃をわれわれは決して容認しない。そしてこのような立場から、われわれは現在行っているオウム真理教へのブルジョア法をも踏みにじった攻撃に反対し、一連の諸事件に対するわれわれの態度を提起しておきたい。

「犯した『犯行』ではないか」という推測も多くある。しかし何をターゲットにしていたにせよ、この事件がプロレタリアートもブルジョアジーも区別しない無差別殺人・殺傷を前提にして実行されたものであるとい

いてだけでも、事件が反人民的・反プロレタリア的なものであることは明らかであり、われわれの思想的立場はこの事件と真正面から対立する。

さらにつきの実行行為の目的をわれわれは問題にしなければならない。

A black and white photograph of a person's head and shoulders, wearing a patterned shirt. The image is grainy and appears to be from an old newspaper or magazine.

一挙に進行する 治安弾圧の強化

察は少々無茶なことをやつてもかまわないという世論を形成することに成功した。そしてまた彼らはオウムが弾圧を通じて、社会の安全が脅かされた時にはこの程度のことは許されし必要なのだということを、人々のなかに具体的な事例をもって打ち込むことに一定程度成功した。

会がますます強めているという現実を背景にして発生したと考えられるからである。

帝国主義の成長と日本化のなかで、帝国主義国としては日本に先行する米国などの社会との同質性を日本社

の内部からも続出した。サリン事件は日本社会の「米国化」の序幕となるのではないかという支配層のこうした危惧は、それなりに的を得たものである。なぜならこの事件は日本帝国主義の成長と言文化のよどやく、

し、日本も米国などと同じような「治安の悪い社会」になっていくのではないかと心配する声が支配者層ではないかと心配する声が支配者層ではないかと心配する声が支配者層ではないかと心配する声が支配者層

事件の規模がきわめて大きいものであつたことだけではない。彼らが本質的に恐怖しているのは、この事件が日本の資本主義社会そのもののなから生み出されたものであるという点である。事件後、日本社会が構造的に変化し始めていることを指摘

絵
せ
よ

共产主義的世界觀に青年を組織せよ

オウム真理教 治安弹圧体制



オウム真理教攻撃開始 上九一色村を襲う警察

に混同させられて含まれていることに注意しておこう)。

本社会のそれである。日本帝国主義が米帝と肩を並べるような帝国主義として巨大化し続けるかぎり、したがって米帝と同じように日帝が国内においてその資本主義的矛盾を深め続け、第三世界諸国人民の血と汗を吸つて膨張し続けるかぎり、日帝支配階級は米帝が直面している「脅威」と同様の「脅威」に直面するようになることは避けられない。

原則的批判とは

オウム真理教はサリン事件の疑惑の中立に立たされている。われわれはいま、彼らへの疑惑が果たして正しいのかどうかを判断する十分な材料を持たない。しかしそれはそれでいい。いまわれわれに必要なのはこの組織に対する原則上の評価である。

て急速に成長した新興宗教の一つである。そしてこの教団が急成長した背景にもまた、資本主義が世界的にも一国的にも出口のない矛盾を深めていったという事態が存在していた。今日、宗教の伸長は世界的な現象となっている。とりわけそれは、か

と呼ばれるいくつかの宗教団体は青年層に一定の影響を与えることに成功した。そして客観的にいえばそれらの宗教団体もまた、新しい時代のなかから生まれた青年層の不満を吸収し、それを体制の枠内につなぎ止める役割を担ってきた。彼らはブルジョア支配の特殊な補完装置であった。そしてこのかぎりにおいてのみブルジョアジーは彼らの存在を容認してきたのである。

新・新宗教は基本的にブルジョアジーに容認された存在ではあったが、既成の宗教団体が完全に体制内に埋没してしまっているなかで、まったく誤った内容ではあれ、現代資本主義がつくりだした国内外の現実に対する「批判」とその「解決策」を青年層にともかく提示しようとしている。

われわれ共産主義者にいま問わされているのは、青年層の良心的な部派を一般に宗教の、特殊には新・新宗教の影響下から共産主義運動の側に

青年を奪い返せ

宗教の影響が 青年を奪い返せ

育…といった社会生活の全領域にわたって「豊かさのなかの貧困」とも呼ばれるひずみや矛盾が拡大していく。こうした現実が、青年層の意識のなかに反映しないはずはない。多くの青年たちは、この矛盾に満ちた世界と社会を変えたいと望んでいる。そしてそのための解決の道を真剣に求めている。不足しているのは、われわれ共産主義運動の側の的確で適切な働きかけである。

の時代が到来する」とくり返し主張していた九一年ソ連崩壊を前後する過程から著しい。この時期、第三世界のいくつかの国々においては、帝国主義の世界支配のなかでつくりだされてきた絶望的な貧困を背景にして民族的対立が激化し、民族統合のイデオロギーとして宗教の位置が高まっていた。そして他方、共産主義に対する勝利を宣言した資本主義においても、不況や失業、種々の社会問題の深刻化とともに宗教が伸長していく条件は云がつていい。

オウム真理教はブルジョアジー

3月22日

トピア思想などに引きつけられ、社会改革運動的色彩をもつ新・新宗教運動に組織されていっているのである。こうした事態はわれわれ、「反体制」を標榜しながら資本主義との闘争を回避するがゆえに体制の補完物になっていく新・新宗教など現代のあらゆる観念論的社會運動と闘争し、共産主義的世界觀と革命的実践のもとに青年たちを組織していく活動を飛躍的に強化していくことを要求している。

くその逆である。資本主義の矛盾は国際的にも国内的にもますます増大している。経済大国日本においても、政治・経済・文化・労働・医療・教育…といった社会生活の全領域にわたりて「豊かさのなかの貧困」とも呼ばれるひずみや矛盾が拡大していつている。こうした現実が、青年層の意識のなかに反映しないはずはない。多くの青年たちは、この矛盾に満ちた世界と社会を変えたいと望んでいる。そしてそのための解決の道を真剣に求めている。不足しているのは、われわれ共産主義運動の側の的確で適切な働きかけである。

人民の側に共産主義に対する広範な絶望感を植えつけた元凶であるスターリン主義の誤りに根本的な批判を加えつつ、この世界の現実を根底から変革する主体としてのプロレタリアートの歴史的な運動を再生し、強固なプロレタリアートの前衛党を建設するために、われわれはいつもう奮闘せねばならない。

アジアをめぐる帝国主義の市場争奪戦の激化を背景として、米帝は本年二月二七日に国防総省「東アジア・太平洋安全保障戦略報告」を出した。この報告は「アジア・太平洋は現在世界でもっとも経済的に成長の著しい地域であり、この理由から言つてもアジアの安全は米国の将来にとって重要だ」と指摘し、「向こう二〇年間」の「アジアの米前方展開兵力十万の維持」を表明した。この「前方展開兵力十万」という方針は、九〇年の第一回目の同報告で打ち出した「米太平洋軍の三段階に分けての削減」方針の転換としてある。また報告は「日米関係以上に重要な二国間関係はない。日本との安保同盟は米のアジア安保政策の要である」と日米安保の強化を強調している。この報告に統じて三月一日に出された米国防総省の「日米安全保障関係報告」においても、この点が強調されている。

これらの報告は、日帝がアジア支配の主導権をめぐって米帝と競合する帝国主義国へと急成長してきた現実に対して、米帝がアジアの市場争奪戦における巻き返しに勝利していくことを重要課題として改めて表明したという意味をもつ。同時に、その上で噴出せざるをえないアジア人民の反帝民族解放闘争に対して、その鎮圧に共通する利害を有している日帝との軍事同

強化される侵略 反革命前線基地

アセアン地域の重要性が強調されているが、これは昨年七月に発足したARF（アセアン地域フォーラム）を第一步とする侵略反革命戦争出動に向けた日帝を主軸としたアジア集団安保機構の創設策謀と結びついていることは明らかである。

沖縄にとってこのような米国防総省報告が意味していることは、かかる米帝のアジア戦略の中で侵略反革命前線基地としての沖縄の戦略的重要性は何らの変更もないということである。

「日米安保関係報告」では沖縄基地の「重要三事案」（那覇軍港と読谷補助飛行場の返還問題、県道一〇四号線越え実弾演習の中止問題）についても、その重要性が強調されている。

連帯し特措法による 強制使用阻止

沖縄に国際主義の旗を



87年の軍用地強制使用阻止闘争。ハンストに入る反戦地主▲

われわれは沖縄の地からも、このアジア諸国人民の国際共同闘争の発展の一翼を担うたかいを全力でおし進めていかなければならぬ。「国際連帯」を帝国主義の支配の現実を前提とした上での民衆交流一般に歪曲してしまう部分や、一方「沖縄闘争をたたかう」とが国際主義である」として実際上は国際主義的実践を永遠に彼岸化してしまう部分と鮮明に分岐し、国際主義政治闘争をわれわれは断固として推進していかなければならない。

その時、沖縄が日米帝国主義の侵略反革命前線基地を強制されている現実とのたたかいを抜きにしてはそれは空語となる。プロレタリア国際主義に立脚した沖縄侵略反革命前線基地粉碎闘争と、アジアのたたかう労働者人民との具体的な反帝国際共同闘争の前進を基軸として、沖縄階級闘争の前進をかちとっている。

盟関係の重要さが強調されているが、これはあくまで「日米安保の目的や米軍訓練の必要性に一致する形で」と、決して沖縄基地の機能縮小にはならないことを前提にしている。

一方、アジアへの帝国主義的支配力を拡大しつつある日帝も、米帝とまったく同様の動機でその軍事的要としての沖縄基地の戦略的重要性を確認している。さらには九二年のカンボジア派兵を突破口として自衛隊の海外派兵を積み重ね強化してきている日帝にとって、日帝独自の侵略反革命前線基地としての沖縄の戦略的位置はますます重要なものとなってきた。

日帝の沖縄に対するこのような姿勢をきわめて露骨に示したものが、昨年九月の防衛施設庁長官宝珠山の発言であった。それは同年九月の臨時党大会において社会党が「自衛隊合憲」「日米安保堅持」など最終的な路線の全面転換をおこなったことを前提にしてなされたものであるが、「沖縄は地理的条件からもきわめて大きな戦略的位置にある。沖縄の人々も基地との共生・共存の道を歩むよう」と宝珠山は言い放ったのである。まさにそれは、①日帝にとっての沖縄基地の戦略的重要性を再確認するところに、基地の永続化を沖縄人民に改めて表明するものであり、②そのもとへの沖縄人民の屈伏を強要し、沖縄反基地闘争は徹底的にぶしていくという宣言であった。

現在、日帝は沖縄侵略反革命前線基地の永続化・強化のために、軍用地への土地提供を拒否している反戦地主・一坪反戦地主会三千人の土地の九七年米軍用地特措法による強制使用攻撃

を開始しており、本部町豊原区の自衛隊P-3C通信基地建設もまだあきらめてはいない。沖縄基地はアジア諸国人民の反帝民族解放闘争庄毅に向かた日帝・米帝それにとっての戦略的な侵略反革命前線基地であり、日米安保同盟の軍事的要としてある。かかる沖縄侵略反革命前線基地の粉碎は沖縄人民の任務であると同時に、この現実を沖縄に強制してきていることを阻止しえないでいる。「本土」プロレタリアートの責務である。そして何よりもアジア人民の反帝民族解放闘争との国際主義的連帯的具体的内実の一環として、「本土」一沖縄を貫く日帝足下の全労働者人民の責務である。「本土」一沖縄を貫いて、沖縄侵略反革命前線基地粉碎闘争の前進をたたかいたいといかなければならぬ。

社会党の転向と 沖縄革新の崩壊

七年「復帰」から一〇余年、所得水準の

「本土」との格差や失業率の高さ、そして何よりも「基地の島」としての沖縄の現実は今なお何ら変わることはない。しかしそれでもなお帝国主義本国の一地方として、日帝のアジア第三世界諸国人民からの奪奪のおこぼれを何らかの形で享受する社会に沖縄社会もまた変化してきていることは確実である。また帝国主義本国人民において、沖縄労働者人民も「本土」労働者人民と基本的には変わることはないうものとなっている。われわれが沖縄階級闘争の前進を切り開いていく時、この点をはっきりと確認する必要がある。沖縄労働運動が復帰闘争を通してつちかってきた戦闘的伝統を有していくにもかかわらず、帝国主義労働運動としての連合に制圧された本質的な根拠も、この沖縄社会構造の変化の中にこそあるのである。

それはまた、現在進行する保守一大政党制へと向かう日本の議会政党再編においても、沖縄だけがこれから自由ではありえないということを意味している。たしかに沖縄においては「本土」での政党再編の進行がそのままの形で同時に顕在化するものではない。その理由は「基地の島」という現実とそれに対する沖縄人民の怒りの存在にあり、これをめぐって選挙などはいわゆる「保革対決」構造が続いてきていることにある。しかし労働運動の連合支配などの条件のもとで、反基地闘争の内実を基地撤去ではなく「基地の整理・縮小」へと路線を「整理・縮小」させてきている社会党沖縄県本などにどうて、もはや基地問題をめぐっての「保革」などという区分そのものが意味を失いつつある。そのひとつのが現れが、一九六七年以来三〇年近く成立してきた社・共・社大党的選挙共闘である

たたかう反戦地主と 97年米軍用地

沖縄革新共闘の、昨年秋の知事選に際しての最後の瓦解である。

社会党沖縄県本は、安保・自衛隊問題で自民党などはあいられないなどと言つてはいるが、そもそも社会党の大転向に付き従つている沖縄県本にとって、この自民との「相違」などは沖縄人民に対してのマヌーバー以上ではなくになっているのである。實際、沖縄県本は昨年秋に防衛施設庁長官宝珠山発言に際して党中央本部との関係を「凍結」したが、それは社会党の大転向に対しても決してなく、宝珠山発言に対して爆発した沖縄人民の怒りが日帝に対しことから、何とか自己を防衛しようとする「凍結」は無関係を装つたものにすぎない。したがって彼らは、ほとぼりのさめたころを見計らつてこそりとまた党中央に復帰しているのである。今日、沖縄経済界や自民党沖縄県本も経済効率の面から「基地の縮小・整理」を要求しているのであり、社会党県本や連合はこれらを統合した「全県的な運動」を展望している。このような社会党県本にとって、全国的な政党再編と自己を峻別すべき根拠はすでなく、したがつてマヌーバーとしてのある程度のニュアンスの相違をみせることはあるにしても、基本的に中央のかかる状況を反映するものとして、「基地問題重要三事案」についての動向がある。それは、那覇軍港および読谷補助飛行場の返還と、県道一〇四号線越え実弾砲撃演習の中止をさす。前者の二つの基地はいずれも七二年に日米間で返還が合意されながら実現されないまま今日に至っているものであり、そこには沖縄労働者人民の基地撤去要求に対し米軍が代替地を要求し続けてきた経緯がある。また県道を封鎖し

ての実弾砲撃演習に対しでは、沖縄反基地闘争のいわば象徴的たたかいとして演習ごとに阻止闘争がたたかい続けられている。大田「革新」県政はそれまでの労働者人民の反基地闘争の苦闘を足げにして、米軍への代替地提供を前提にした米帝との交渉を始め、そして社共や沖縄経済界などはそれを「現実的な基地問題解決」として支持してきた。昨年から具体的になつてきたその内容は、那覇軍港の代わりに隣の浦添市牧港に軍港を提供、読谷補助飛行場でのグリーンベレーおよび海兵隊のパラシュート降下演習地を宜野座村に提供、実弾砲撃演習地を富士山麓に提供というものであり、単なる基地機能の移転に過ぎない。これをあたかも基地問題の「解決」であるがごとく言いなし、今後この形態を基地問題への基本方式として継承していくという社共は、完全に侵略反革命前線基地粉碎のたたかいから転落し去つたのである。

また、彼らの今日の反戦平和運動の質は「平和の礎」運動に最もよく示されており、反戦平和運動においても彼らがもはや「革新」の名にも値しないことは、今や誰にとっても明らかである。「平和の礎」とは大田県政が主体となって、「戦後五〇年を機に恒久平和を願つて民族・立場を越えて全犠牲者を追悼する」という目的で沖縄南部の摩文仁に建設が進められているものである。それは二〇数万人の死者名を刻印した石板群であるが、そこには沖縄戦で犠牲になつた住民だけではなく日本軍や米軍の戦死者も刻名される。しかも沖縄人に関しては日中戦争時からの海外での死者も含む。こうして一切合切おしなべて戦争犠牲者とすることによって、戦争の性格や加害責任を不明なものにしてしまうのである。ここには沖縄戦の実相の提示もなく、ましてやアジア太平洋諸国に対する侵略戦争のところ返しなど一片もなく、したがつて侵略戦争に加担させられてしまつたことの痛苦な反省契機もまったく含まれない。問題なのは、これが沖縄反戦平和運動の今日的成果であるとする社共や連合であり、このレベルに反戦闘争を引きずりおろそうとする犯罪性である。彼らが現在の日帝のアジア侵略反革命と到底たたかいえないことは明らかではないか。

六月アジア共同 行動の大成功を

社共や連合指導部の階級的敗北の根本的根拠は、レーニンの指摘したところの「帝国主義の超過利潤による買収」にある。そしてその敗北を踏みしめて沖縄階級闘争の前進をたたかいたいくために、プロレタリア国際主義に立脚しきった政治闘争こそが問われている。今や

彼らの階級的敗北がまったく鮮明になっている。という現実は、沖縄階級闘争が彼らの制約から解き放たれて大きく前進していく格好の時代が到来したことをも意味している。われわれは労働者人民の社共・連合との決別をさらに促進し、国際主義政治闘争の確立と、膨大な規模で輩出されつつある社共・連合に見切りをつけた労働者人民のそのもとへの組織化を大きく推進していかねばならない。

第一に、侵略反革命前線基地粉碎の基軸的たたかいとして、米軍用地特措法による九七年強制使用攻撃とのたたかいを大きく創出していかねばならない。これまで日帝は八一年、八七年、九二年と過去三回にわたって米軍用地特措法を発動させて軍用地を強制使用し続けてきてる。

九七年には、八七年（十年間期限）と九二年（五年間期限）に同法をもって強奪された反戦地主・一坪反戦地主会の約三千人の土地が対象とされている。すでにその手続きは三月から開始されている。しかも今回わめて特徴的なのは、手続きの最初の段階である「意見照会」において、防衛施設局は「一坪反戦地主会は暴力的集団であるから」と意見書受領を拒否してきたということである。手続きの法的要件すら満たそうとせず、一坪反戦地主会への敵対心を前面に出した強圧的な姿勢は、宝珠山発言として表明された日帝の意志そのものの現れである。われわれはかかる日帝を徹底的に弾劾するともに、反戦地主とともに断固として軍用地強制使用粉碎のたたかいに立たねばならない。

設阻止闘争の勝利を最後的にかちとることであ
る。すでに八年間にわたる阻止闘争によつて、
とりわけ九三年以来一日も欠かさず展開されて
いる日常的な監視活動・実力阻止体制は、基地
建設を土壇場にまで追い込んでいる。日帝は基
地建設に一步も着手できないまま九四年度予算

をまつたくの未消化のうちに流さざるをえず、
九五年度予算を一円たりとも計上することがで
きなかつた。また、かつて基地建設に向けて本
部町議会によって廃道とされた基地予定地の町
道が、本年二月には同町議会で復活されるとい
う状況も生み出されるに至つてゐる。豊原区民
のたたかいは確実に勝利に向かつて大きな前進
をかちとつてゐるのである。日帝はこの状況に

第五に、以上の課題を推進していく中にあって、沖縄における共産同（全国委）と全国労働者政治委員会の建設を断固として実現していくことである。

われわれはこれらを九五年の沖縄における任務として引き受け、その先頭に立つてたたかうことを明らかにする。

くれわれわれの軍人を慰めてくれた』

民間基金構想に反対

3・28 大阪でJPM90が集会

三月二八日、アピオ大阪において「戦後補償実現！民間基金構想反対！JPM'90大阪集会」が開催された。

「慰安婦」問題の欺まん的決着＝
「民間基金構想」を推進しようとする
ことに反対する緊急の集会として
おこなわれたものである。集会は、

JPM90世話人の武洋一さん（全日建連帯労組関東支部執行委員）の司会で開始された。

最初に講演に立った朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会の朴美津子さんは、「民間基金構想」を厳しく批判して次のように提起した。「韓国の方は、日本政府が責任を負うべきだ。見舞い金は受け取らない。同情の金はいらぬ」と民間基金構想に反対している。在日の元慰安婦もまた、「私たちを軍國主義の犠牲にしたと日本政府は謝れ」と要求しつづけている。民間基金構想は、日本政府の責任を回避するものであり、見舞い金という言葉は「良

J.P.M. 96世話人の武洋一さん（全日本連帯労組関生支部執行委員）の司会で開始された。

最初に講演に立った朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会の朴美津子さんは、「民間基金構想」を厳しく批判して次のように提起した。「韓国のは、元慰安婦たちは、『日本政府が責任を取るべきだ、見舞い金は受け取らない。同情の金はいるない』と民間基金構想に反対している。在日の元慰安婦もまた、『私たちを軍國主義の犠牲にしたと日本政府は謝れ』と要求しつづけている。民間基金構想は、日本政府の責任を回避するものであり、見舞い金という言葉は『良

からILOに提訴することなど国際世論により強く働きかけることが合意された。また、元慰安婦たちの生活のケアや各国の政府を動かしていくための働きかけを強化することが合意された。日本政府は、民間基金構想をどう進めていくのかのメドがまったくつかない状態にある。皇族

対して、「建設は断念しない。住民説得を強化する」と表明している。豊原区民は勝利を確信するに至っており、日帝が改めて表明した住民切り崩し策動の挫折は明らかであるが、われわれは引き続き豊原区民とともにP-3C基地阻止闘争の最後的勝利を確固としたものにしなければならない。

第三に知花昌一氏の「日の丸」裁判控訴審闘争に勝利することである。この秋には控訴審判

各地から戦没者追悼
決議反対の活動報告

4・1

東京で全国集会

「侵略戦争賛美決議に反対する全国ネットワーク」の全国集会が、四月一日午後七時から東京・西早稲田の日本キリスト教会館において、約七〇人の結集で開催された。このネットワークは、各地での侵略戦争賛美決議を阻止するたたかいを結びつけ、全国的な運動の連携をつくることにおいて大きな役割をはたしてきました。

集会は、愛媛の「新たな侵略者をつくる戦争賛美決議に反対する会」の奥村さんの司会によって開始された。奥村さんは、すでに一八の眞議会で「戦没者追悼決議」が採択されたことを報告し、全国的な反撃を強化するために本日の集会があることを提起した。

各地からの報告の最初に、栃木から次のような報告がおこなわれた。

「栃木では、昨年二月に『日本を守る国民會議』から『戦没者追悼決議』の採択を要求する陳情書が出された。社会党は、当初は陳情書に反対すると約束していたが、自民党が妥協案を提出したために委員会審議

が代表である日赤に基金を設置しようとした日本政府はあまりにも無神経である」。

そして、朴さんはこの講演を次のようくしめくくった。「日本社会の裏で何が起こっているのか。各地方議会で次々と戦没者追悼決議があがり、村山首相をはじめ侵略戦争の責任を否定する発言が相次いでいる。慰安婦問題をどう決着づけられるのかは、日本のありようと人権に関わることだ。すなわち、日本社会をどうしていくのかに関する日本人自身の問題である」。

JPM90が開催した緊急集会(3月28日)

日本実結成を報告

この講演の後、集会に寄せられた

フィリピンのガブリエラと「侵略戦争賛美決議に反対する全国ネットワーク」の井上澄夫さんからのメッセージ

した。「この集会に参加する予定の

韓国の代表が、金浦空港で出国停止処分となり、パスポートとビザを取り上げられた。韓国政府が日本政府との友好関係の維持を最優先させようとしていることのあらわれだ。統一地方選挙を通して、地方議会はよ

り翼賛化する。宮城県塩釜市議会の

ように、右翼の攻勢によつて、いっただんおこなつた侵略戦争を謝罪する決議を簡単に撤回するような状態だ。しかし、東京の清瀬市議会や大阪の吹田市議会などで画期的な決議が採択されている。五・六月議会に向けて、各地で「戦没者追悼決議」を阻止するたたかいを強化しよう」と。

右翼が5・29に集会

右翼勢力は、五・六月議会を次の

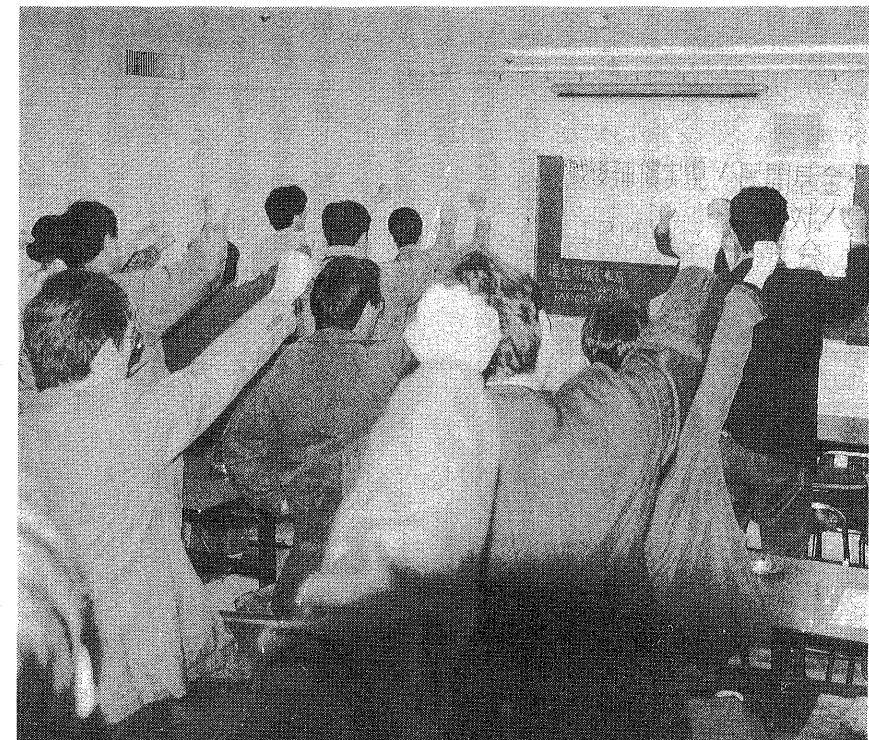
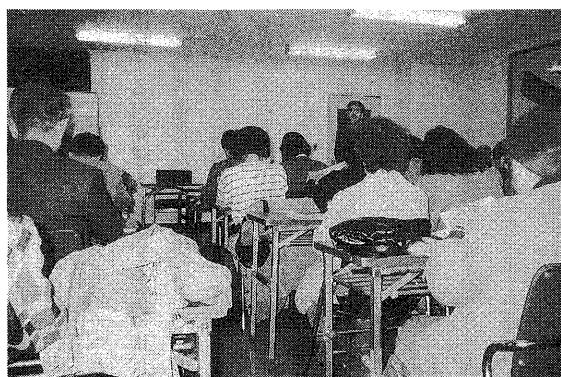
年に決議が採択された。こちらも対案となる決議を提起すべきであり、六月議会に向けて水戸市議会などで追求したい」。最後に愛媛からは、次のような報告がおこなわれた。

「愛媛では、県議会での『戦没者追悼決議』を違憲ゆえに無効だと訴える第二次訴訟を準備している。決議に賛成した四八人の県議会議員を被告とし、韓国などアジアからも原告をつける形で提訴する」。

チョン・ギヨンモさんの講演の後、井上澄夫さんが発言に立ち、集会のまとめとして次のように報告・提起

が代表である日赤に基金を設置しようとした日本政府はあまりにも無神経である」。

そして、朴さんはこの講演を次のようくしめくくった。「日本社会の裏で何が起こっているのか。各地方議会で次々と戦没者追悼決議があがり、村山首相をはじめ侵略戦争の責任を否定する発言が相次いでいる。慰安婦問題をどう決着づけられるのかは、日本のありようと人権に関わることだ。すなわち、日本社会をどうしていくのかに関する日本人自身の問題である」。



が紹介された。そして、市民平和訴訟の和田さんからの発言、自立労連婦人部の鶴田さんからの東京で開催された「民間基金構想」に反対する三・一七集会の報告、アジア共同行動京都実を代表した洛南労組連の滝川さんからの発言、京大行動委員会からの発言がおこなわれた。これらの発言を受けてJPM90の中岡事務局長が、日本実の結成を報告してたたかい、AWC第二回総会を全国の仲間とともに成功させることを呼びかけた。

JPM90代表世話人の小城さんが集会のまとめをおこない、「民間基金構想」阻止と戦後補償の実現に向けたたかい、AWC第二回総会を全国の仲間とともに成功させることを呼びかけた。

村山連立政権は、元日本軍「慰安婦」を始めとするアジア人民の激しい反対にもかかわらずあくまでも「民間基金構想」を推進し、この六月から募金を開始しようとしている。

この策動を絶対に阻止し、在日を含むすべてのアジアの戦争犠牲者への日本政府の謝罪と日本政府の責任による犠牲者本人への戦後補償を何としても実現するためにはたたかい抜かねばならない。

の「終戦五十周年国会議員連盟」は四月一三日の総会において、「不戦決議」を阻止するだけではなく、国会での決議が避けられない場合は「戦没者追悼感謝決議」を要求するという方針を決定した。まさに右翼勢力や自民党右派は、地方議会のみならず国会においてまで侵略戦争賛美決議を要求しようとしているのだ。このような敵の攻勢と断固として対決し、五・六月議会をめぐる攻防に全力で勝利していかねばならない。

都道府県の過半を越える議会で決議されたという状態をつくりだそうとしている。さらに右翼勢力は、五月二九日に東京の日本武道館で「アジア共生の祭典」なるものを開催しよとしている。これはアジア一九六四年から招請した代表に日本の「戦没者英靈」への追悼・感謝を表明させ、かつての戦争を「アジア解放のための聖戦」と賛美しようとする許しがたいものである。このような右翼勢力の攻勢を背景として、自民党

